

スイートバレー・情場形成特区

都道府県名：

岐阜県

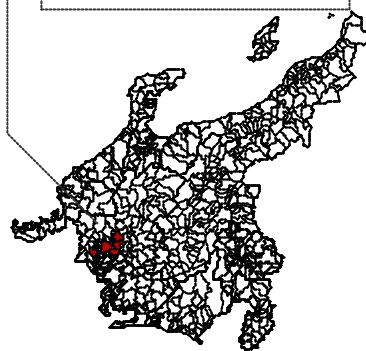
申請主体名：

岐阜県

区域の範囲：

岐阜市、各務原市、大垣市、関市、及び美濃市の全域

岐阜市を含む5市



特区の概要：

県南部地域の木曾三川流域を中心とした地域に、世界有数の先端技術産業集積地の形成を目指す「スイートバレー構想」において、1)高度なIT関連産業や優秀な人材の一層の集積、2)地域情報化の推進、を目指しており、高度情報化社会における付加価値の高い情報やサービスの生産現場「情場」の形成を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・公道におけるロボット歩行等実験の許可の円滑化
- ・土地開発公社造成地の賃貸の容認
- ・外国人研究者受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・外国人情報処理技術者受入れ促進事業

